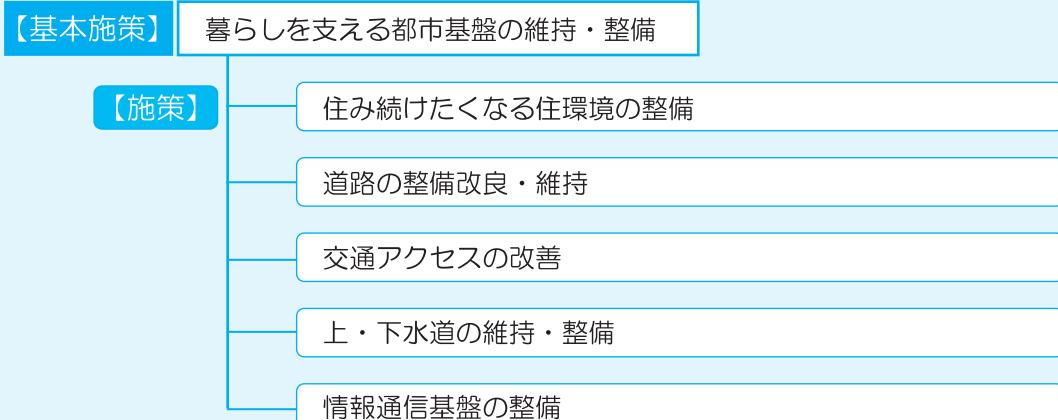


第2節 暮らしを支える都市基盤の維持・整備

◆ 計画がめざすまちの姿 ◆

『本町の魅力である豊かな緑に包まれた環境の中で、住民の誰もが安全、安心に快適な生活を送れるよう、安全性の高い住宅や安全かつ安定した飲み水の提供、生活の利便性を確保する交通網や情報通信網など、生活するにあたって必要となる都市基盤の維持・整備が計画的に進められています。』このようなまちをめざしていきます。

◆ 施策の体系 ◆



◆ 目標指標 ◆

指標名	現状値	目標値	
		平成21年度	平成27年度
耐震性を満たす住宅の割合	79.0%	85.0%	90.0%
バスや鉄道などの公共交通機関は充実していると思う割合	44.5%	50.0%	55.0%
適正な維持管理による有収水量*の増加	92.8%	93.2%	93.4%
不明水*対策のための管更生率	8.8%	10.8%	12.5%
公共施設のネットワーク化率	90.0%	95.0%	100.0%

*有収水量：料金徴収の対象となった水量及び他会計等から収入のあった水量のこと。
*不明水：汚水管に流入する雨水や地下水などのこと。

◆めざすまちの姿を実現するためのパートナーシップ◆

- 主に行政は、良好なまちなみの保全のため啓発活動に努めます。またパートナーシップとして住民は、住まいを大切にし、良好な住まい・まちなみ保全に取り組んでいきます。
- 主に行政は、計画的に道路などの修繕、改良に努めます。またパートナーシップとして住民は、道路の美化活動への参加や狭小箇所、危険箇所、修繕の必要な箇所について情報提供を行っていきます。
- 主に行政は、関係機関や事業者などと連携し、交通アクセスの維持・改善に努めます。またパートナーシップとして住民は、環境保全にも配慮し、できるだけバスや鉄道といった公共交通機関を利用していきます。
- 主に行政は、関係機関と連携し、上下水道の維持・管理に努めます。またパートナーシップとして住民は、保険料を滞りなく納付するよう心がけていきます。

1 住み続けたくなる住環境の整備

基本方針

大阪都市圏の郊外居住地として、豊かな自然と田園環境及び新しい住宅の調和した魅力ある住環境の整備を進め、緑とうるおいにあふれた「住み続けたい」「住んでみたい」と思われるまちづくりを進めます。

(1) 現状と主要課題

- 市街地環境については、建築協定などの締結促進や協定委員との連携により、住民主体の良好な住環境・まちなみ保全を支援しています。今後とも、住民の理解と積極的な参画を得て、美しいまちなみの保全・創出に向けた取り組みを継続して進めていく必要があります。
- 田園地域については、農空間整備に順次取り組むことによって、生活環境の充実が進んでいます。今後、本町の特徴である美しい里山・田園景観を保全していくためには、住民の参画による主体的な保全活動の活発化が求められます。
- 若年層の定住化対策については、空き家情報を収集し、町外へ発信しています。とりわけ、田園地域における若年層の町外流出が顕著なことから、今後とも、町の魅力を積極的にPRしながら、各種定住支援策の周知を図り、定住を促進していく必要があります。
- 市街化調整区域内において、無秩序に点在する開発が見られることから、それを抑制するため、開発の必要な箇所については、自然と調和するような地区計画ガイドラインを策定することで、魅力ある住環境をしっかりと維持する必要があります。
また、田園環境を活かした交流人口の増加をめざす取り組みが必要です。
- 民間建築物に対しても耐震診断を促進し、住み良く安全なまちづくりを推進する必要があります。

(2) 主要な取り組み

● 良好的な市街地景観の保全

自然景観と調和した特色ある市街地景観を保全するために、建築協定などの継続的な締結の促進及び協定委員との連携により、街路樹やベンチなどの道路空間も含め、住民主体の良好な住環境・まちなみ保全を支援していきます。

● 交流人口増加への取り組み

良好な田園環境を守るため、住民の積極的な参画を得ながら、美しい里山景観の保全活動を進めます。

また、役場周辺や主要道路沿いなどの必要な箇所については、地区計画ガイドラインを定め、自然との調和を図り、地域資源を活かした交流人口増加などへの取り組みを行います。

● 若年者の定住促進

若年層に対して空き家情報を継続的に発信し、併せて教育分野や福祉分野の施策との連携を図りながら、子どもが安全に遊べる環境づくりなどの支援策を充実するなど、子育てしやすいまちづくり、教育の充実したまちづくりを進め、若年者の定住促進に取り組みます。

● 福祉のまちづくりの推進

急速に進む高齢化や障害のある人の生活に対応できるよう、住宅ストックのバリアフリー化をはじめ、高齢期における住み替え、公共施設などのバリアフリー化など、福祉施策との連携を図りながら、高齢者や障害のある人が安心して住み続けられる住環境を整備します。

● 安心できる住まいの確保

民間建築物に対して耐震診断を促進し、安心で住み良いまちづくりを推進します。

2 道路の整備改良・維持

基本方針

町内各地域のネットワークを形成する道路の整備・充実を図るとともに、周辺地域や大阪都心への円滑な連絡を実現する国道、府道の整備や、さらには広域高規格道路の整備を促進します。

(1) 現状と主要課題

- 本町の幹線道路は、国道423号、国道477号及び府道茨木能勢線、余野茨木線、余野車作線、国崎野間口線により形成されています。これらは、本町と周辺市町を連絡し本町の玄関口となるため、街路樹の整備などを含めた美観づくりが、課題となります。同時にこれらの道路は生活道路としての役割も果たしており、歩行者などにも配慮した道路環境の向上が必要となっています。
- 東西連絡道路については、東ときわ台から止々呂美間の道路が開通し、東西間の連絡は飛躍的に向上しています。
- 老朽化している橋梁については、安全性の確保から長寿命化の施策が必要となっています。
- 道路整備と併せ、町が実施する各種事業や町を歩いて楽しむための拠点となるような、利便性を備えた駐車場の整備が必要となっています。

(2) 主要な取り組み

● 幹線道路の整備

本町に関連する町内外の国道、府道の整備を促進するとともに、狭小区間の整備充実や歩行者、自転車利用者などが安心して通行できる歩行空間の確保を関係機関に要請し、協力して進めます。

また、新名神自動車道の箕面インターチェンジ整備については、今後早期供用開始に向けて、関係機関に要請するなど、広域高規格道路の整備を働きかけていきます。

また、国道477号のバイパス的な役割を果たす川西市大和団地との幹線道路の計画について、川西市との協議を進めます。

● 拠点となる駐車場の整備

幹線道路の整備と並行して、自家用車でのアクセスがしやすく、移動の利便性を備えた駐車場の整備を促進します。

また、駐車場を拠点とした各種事業の実施や商工会、観光協会等と連携を図りながら、にぎわいを創出できるような施策についても検討します。

● 既設橋梁の長寿命化

老朽化している橋梁の計画的な整備により、橋梁の長寿命化を図るとともに、道路と橋梁が集落間のネットワークを形成することから、地域の生活に密着した快適な生活道路網の充実を図ります。

また、橋梁・道路の適切な維持・管理を進め、住民との協力による美化や安全確保に努めます。

3 交通アクセスの改善

基本方針

住民の生活利便性を確保するため、バスと鉄道を組み合わせた町全体としての交通体系の再構築を進めます。また、環境負荷の少ない移動手段として、バスや鉄道利用者の増加に向けた取り組みを進めます。

(1) 現状と主要課題

- 鉄道については、大阪都心への直通便の運行など、より一層の輸送力増強と利便性向上に向けた要請を行っていますが、今後とも利用者の増加とあわせた取り組みが必要となっています。
- バスについては、阪急バスによる近隣都市にアクセスするルートと町内公共施設を巡回するルートがあり、今後、近隣のターミナルへの延長などさらなる利便性の向上が求められていますが、不採算路線への対応などが課題となっています。

(2) 主要な取り組み

● 鉄道アクセスの改善

妙見口駅前から梅田駅への直通便の運行を鉄道事業者に要請するとともに、住民や観光客の利便性の確保を図りながら、利用者の増加に向けた取り組みを行います。

● 公共交通バスの再構築

阪急バスの東ときわ台から箕面森町間の路線延長などをはじめとする近隣都市へのアクセスの向上を要請していくとともに、町巡回バスを含む不採算路線や、東部地域における交通アクセスの問題も含め、町全体の交通体系の再構築を検討します。

4 上・下水道の維持・整備

基本方針

耐震化など老朽化した施設の更新を進めることにより、安全で安定した水供給の推進など都市基盤の整備を図ります。

(1) 現状と主要課題

- 上水道については、大阪府と連携して府営水道の導入を推進してきましたが、平成23年3月には完了する見込みです。今後は、耐震水準に基づく耐震性の確保、老朽化した施設の更新が必要となっています。
- 下水道については、下水道処理区域内においては排水管網の整備がほぼ完了し、水洗化の促進を行っているところです。
また、下水道処理区域外においては、合併浄化槽の設置を順次進めています。今後は、下水道施設の耐震化、老朽化した施設の更新が必要となっています。

(2) 主要な取り組み

● 水道施設

水道施設を適切かつ計画的に維持管理するとともに、老朽化した配水・給水施設の順次更新、耐震診断による計画的な耐震化を実施します。
また、安定した水道水を供給するため、水道事業の適正な運営を図ります。

● 下水道施設

下水道区域内については、排水管未整備区間の整備を、下水道区域外については、合併浄化槽の設置を進めています。
また、下水道施設・設備の適正な維持管理と耐震化、老朽化した施設の計画的な更新を進めています。

● 雨水施設

浸水対策として、調整池や水路の適正な維持管理に努めます。

5 情報通信基盤の整備

基本方針

様々な行政サービスや地域内の交流など、住民のニーズが高い情報化事業を積極的に展開し、日常生活の利便性向上やコミュニティの活性化を図ります。

(1) 現状と主要課題

- 本町の地域情報ネットワークの形成については、「豊能町情報化計画」を策定し、府内 LAN の整備や電算システムの導入を行っており、行政サービスの向上とともに、事務の簡素化、ペーパーレス化を図っています。今後、地方分権が進むなか、行政経営の視点に立った、より高度な ICT 活用に向けた取り組みが求められます。
- 住民との情報共有については、町ホームページを開設し、インターネットを通じて行政サービスや町政に関する内容の提供に努めています。今後、さらなる機能向上を図り、情報を提供するだけでなく、コミュニケーションが可能なツールとして、住民と行政の協働における取り組みなどにも活用していくことが必要です。
- 高齢者が安心して情報通信基盤を活用できるような取り組みが必要です。

(2) 主要な取り組み

- 電子自治体への取り組み推進
電子申請や施設予約、電子入札など、電子自治体の構築を検討するとともに、行政事務を見直しながら ICT の活用による行政の高度化、簡素化、効率化を図ります。また、システムの安全対策や情報の適正管理、機密保持といった情報セキュリティの確保を徹底します。
- ICT 機器の整備
情報通信技術の発達や老朽化に対応し、順次情報通信機器などの整備・更新を行います。
- 町内における情報格差の解消
すべての人にとって簡単で使いやすい ICT の利用をめざして、情報格差の解消に努めます。